

令和3年9月29日

学生の皆さま

國學院大學栃木短期大学
危機管理委員会委員長
林田 孝和

10月1日以後の授業運用について

10月1日（金）からの授業は、緊急事態宣言解除をもって「対面授業を中心に遠隔授業をも併用する」といたします。

対面授業を中心として授業を行いますが、履修科目によっては遠隔授業にもなりますので、科目担当教員からの連絡に注意してください。

対面授業にあたっては、学生の皆さまにも、安全対策への協力をお願いします。

なお、授業は、当分の間80分授業、1時限開始を9時30分とします。

また、ワクチン接種の予定がたった時の授業対応については教務課に連絡して相談してください。